

資源や財を特定の機能に変換する「潜在能力」(capability)の測定を行うべきであるとしている。なぜなら、資源や財を、何かをなし得る機能へと変換する能力は、個人間(代謝率、性別、健康状態、障害の有無等)、さらには社会間で異なるからである(Sen 1992=1999:49)。後者を例にとれば、「人前に恥をかかずに出られる」「コミュニティで暮らす」という機能を充足するためには、豊かな国では途上国よりも必要な財の要求水準が高く、「これらの社会的機能の追求に資源が向けられることで、保健や栄養摂取のために支出できたであろう財政的手段を切りつめてしまうことにつながる」(Sen, 1992=1999:179)。

このような認識には、ベンガル大飢饉の彼自身の体験(1943年)が反映されている。この飢饉の原因は、一般にベンガル地域での食料総供給量が減少したことであると考えられているが、必ずしもそうではなく—むしろ前年は空前の豊作であった一、戦時インフレの影響で食料価格が高騰し、人びとの食料の交換権原(entitlement、ここでは調達能力)が低下したからであった(Sen 1990=2000)。言い換えれば、全社会レベルでは資源が十分にあったとしても、特定の人びとを社会のメインストリームから追いやり、不利益を与える社会構造が成立していた場合、単に資源の不平等を緩和するだけでなく、それを根本的に是正しなければならない、ということになる。この問題図式は、社会的排除論のそれとも相通じるところがある(Giddens 2000=2003:100)。

## (2) 人間貧困指数の測定

では、センのアプローチはどのように測定に応用できるのだろうか。その例として、センが諮問委員会のメンバーを務める国連開発計画の『人間開発報告書』の貧困測定が挙げられる。従来社会全体の豊かさを表す指標として「一人当たり GNP」が用いられることが多かったが、そこでは人間生活を「長寿で健康な生活」「知識」「人間らしい生活水準」の三側面に分解し、それぞれに「出生時平均余命」「成人識字率・総就学率」「1人当たりGDP」という指標を割り当てた「人間開発指数」(Human Development Index, HDI)が開発された。

また、1997年には、剥奪状態におかれている人々に注目し、その程度を測定する人間貧困指数(Human Poverty Index、特に HPI-1)が開発された(国連開発計画 1997)。これは当初、途上国の貧困測定のために開発された指標であり、HDIと同じ三側面に「40歳まで生きられない出生時確率」「成人識字率」「浄化された水を使っていない人の割合・5歳未満の低体重児」という指標を割り当てている。「社会的疎外を回避するのに必要な最低所得はそれぞれの社会によって大幅な開きが出てくる可能性がある」(国連開発計画 1997=1997:24)ため、HPI-1には所得指標は採用されていない。しかし所得貧困が同程度の国の中でも、HPI-1の数値を比較することにより、所得に表れない貧困が測定できることになる。

翌1998年には、HPIをOECD諸国に拡張するために、HDIとHPI-1と同じ三側面に「60歳まで生きられない出生時確率」「機能的識字能力のない成人の割合」「貧困線=可処分所得の中央値の50%以下で生活している人の割合」を割り当て、さらに「社会的排除」(12ヶ月以上の長期失業率)を加えた4つの指標から算出されるHPI-2が考案された。

## (3) 「社会的排除」概念の途上国への拡張?

ところで、「社会的排除」概念は途上国の分析に適用可能だろうか。センは社会的排除概念が福祉国家や雇用と深く関連するものであることを認めた上で、その概念が途上国の分析にも拡張可能だとする(Sen, 2000)。センは「社会関係により剥奪がもたらされる」側面に限定して用いており、例えばカースト差別などをこのタームで表現可能だとする。また、センは「社会的排除」概念を「潜在能力の不足」(capability failure)、ないしは潜在能力の剥奪がもたらされる過程を分析するものとして(Sen 2000:7,26)、自らの潜在能力アプローチに収斂させている。しかし、途上国における社会的排除をどのように測定するかについては示されておらず、今後の測定の実践が期待される。

## 6. 結論

福祉国家の歴史とは、貧困との闘いの歴史であった。しかし、それは文化的に多様な人間を、社会的権利の付与をとおして、国民一国民文化を享受する均質な存在として統合するという目的と表裏一体であった。貧困の場合、資源が貧困線を下回る者に対して貨幣を個別に給付するというアプローチが取られた。それによって国民統合を高めることは、総力戦や工業化の遂行に親和的でもあった。

しかし、今日では社会的市民権をもつ国民内部に、機会の不平等が生まれているとされる。「勝ち組」の社会と「負け組」の社会との間の分裂に対して、従来型の公的扶助はあまりにも無力である。社会統合一社会的包摶のための社会政策<sup>5</sup>が要請されるところである。しかしそのような政策がどのようなものであるかについて、ここで詳細に検討するゆとりはない。今後の課題となるだろう。

### <文献>

#### ・邦文

Bendix, Reinhard, 1964, Nation-Building and Citizenship (=1981, 『国民国家と市民的権利 I－西欧社会の転換と公権力』岩波書店)

藤村正之「貧困・剥奪・不平等の論理構造」庄司洋子・杉村宏・藤村正之編『貧困・不平等と社会福祉』有斐閣。

Giddens, Anthony, 1996, The Third Way: the renewal of social democracy, 佐和隆光訳, 1999, 『第三の道－効率と公正の新たな同盟』, 日本経済新聞社.

———, 2000, The Third Way and its Critics, 今枝法之・千川剛史訳, 2003, 『第三の道とその批判』, 晃洋書房.

平岡公一「相対的剥奪指標の開発と適用」平岡公一編『高齢期と社会的不平等』東京大学出版会, 二〇〇一年。

国連開発計画『貧困と人間開発』(UNDP 人間開発報告書 1997) 国際協力出版会(発行), 古今書院(発売), 一九九七年。

Marshall, T. H. and Bottomore, Tom, 1992, Citizenship and Social Class (=1993, 『シティズンシップと社会的階級－近現代を総括するマニフェスト』)

都留民子『フランスの貧困と社会保護－参入最低限所得(RMI)への途とその経験』法律文化社、二〇〇〇年。

Rowntree, Benjamin Seebohm, 1901, *Poverty: a study of town life* (=1975, 長沼弘毅訳『貧乏研究』千城。)

柴田謙治「イギリスにおける貧困問題の動向—『貧困問題の拡大』と貧困の『基準』をめぐって」『海外社会保障情報』No. 118、国立社会保障・人口問題研究所、一九九七年。

Sen, Amartya, 1991, *Poverty and famines: an essay on entitlement and deprivation* (=2000, 黒崎卓, 山崎幸治訳『貧困と飢饉』岩波書店。)

Thane, Patricia, 1996, "The Foundations of The Welfare State" (=2000, 深澤和子・深澤敦監訳、『イギリス福祉国家の社会史—経済・社会・政治・文化的背景』、ミネルヴァ書房)

Townsend, Peter, 1974, "Poverty as relative deprivation" Wedderburn, Dorothy, *Poverty, inequality and class structure* (=1977, 高山武志訳、「相対的収奪としての貧困」ウェッダーバーン, D. 編著『イギリスにおける貧困の論理』光生館。)

Wilson, William J, 1987, "The truly disadvantaged: the inner city, the underclass, and public policy" (=1999, 平川茂, 牛草英晴訳『アメリカのアンダークラス：本当に不利な立場に置かれた人々』明石書店)

山森亮「貧困・社会政策・絶対性」川本隆史・高橋久一郎編『応用倫理学の転換—二正面作戦のためのガイドライン』ナカニシヤ出版、二〇〇〇年。

・欧文

Abel-Smith, Brian and Townsend, Peter, 1965, *The poor and the poorest: a new analysis of the Ministry of Labour's Family expenditure surveys of 1953-54 and 1960*, London : G. Bell.

Atkinson, A. B., 1995, "Incomes and the welfare state: essays on Britain and Europe", Cambridge ; New York : Cambridge University Press.

Bergman, Jos, "Social Exclusion in Europe: Policy Context and Analytical Framework" in: G. Room (ed.), *Beyond the Threshold: The Measurement and Analysis of Social Exclusion*, Bristol : Policy Press, 1995.

Department of Social Security, 1999, "Opportunity for all: Tackling poverty and social exclusion", The Stationery Office.

———, 2001, *Income Related Benefits: Estimates of Take-Up in 1998/1999*.

———, 2002, *Income Related Benefits: Estimates of Take-Up in 1999/2000*.

Department for Work and Pensions, 2003, *Income Related Benefits: Estimates of Take-Up in 2000/2001*.

———, 2004, *Income Related Benefits: Estimates of Take-Up in 2001/2002*.

Giddens, Anthony, 2001, *Sociology* 4th ed. , Cambridge: Polity Press.

Lenoir, René, 1974, *Les Exclus*, Le Seuil.

Levitas, Ruth, 1996, *The concept of social exclusion and the new Durkheimian hegemony*, *Critical Social Policy* 46, Vol. 16: 5-20, SAGE.

———, 1998, *The Inclusive Society? : Social Exclusion and New Labour*, Basingstone :

Macmillan.

———, 2000, "What is social exclusion?", in D. Gordon and P. Townsend(eds.), Breadline Europe: The measurement of poverty, Bristol: Policy Press.

Sen, Amartya, 2000, "Social Exclusion: Concept, Application, and Scrutiny", Social Development Papers No.1, Asian Development Bank.

Silver, Hilary, 1994, Social Exclusion and Social Solidarity: Three Paradigms', IILS Discussion Papers No 69, Geneva: ILO

Slee, Bill, 2000, Social Exclusion in the Countryside, Countryside Recreation, Vol. 10(1), 2-7.

Townsend, Peter, 1979, Poverty in the United Kingdom : a survey of household resources and standards of living, Penguin Books.

#### <注>

<sup>1</sup> ここで取り上げる貧困の測定とは、貧困者数の測定（いわゆるヘッド・カウント）に限定される。貧困の程度・深刻さ（貧困ギャップ）等についての測定をまとめた文献として、例えば藤村(1997)を参照のこと。

<sup>2</sup> いわゆる「相対的貧困」とは、ある社会での「所得の中央値の50%」という形で操作化されることの多い、「不平等」と本質的に変わらない概念である。これと、タウンゼントらの「貧困は相対的な概念である」と述べている(Abel-Smith and Townsend 1965:63)が、という言明とは似て非なるものである。前者の貧困線は、社会が豊かになるにつれて引き上げられるが、社会的資源の必要な有無から導かれたものではないので、貧困線を下回る者に社会的資源を分配するという規範性が薄れてしまうという側面がある。

<sup>3</sup> 我が国では、平岡(2001)が高齢者の相対的剥奪の測定を試みている。サンプル数が少なく、閾値の発見には至っていないが、所得と剥奪指標との相関が高いことは確認されている。

<sup>4</sup> そのまとめとしては、ウィルソン(1987=1999:第一章)を参照のこと。

<sup>5</sup> 例えはフランスでは、単なる所得保障ではなく、就労支援などの形での「排除状況から脱出させる参入の援助を行う」(都留 2000:164) 給付である RMI が導入された。また、イギリスでも、ブレア政権のもとで「社会的排除防止局」(Social Exclusion Unit, SEU)が誕生し、社会的排除の測定と防止に関する報告書が順次作成されている。近年ヨーロッパを中心に提起されているベーシック・インカム構想（すべての者に対して、市民の権利として無条件に保障される所得）も、反排除政策の一例とされる。ただし、「排除されている者を再統合する政治的誘因をそぐことになる」(Levitash 1998:102) といった指摘が行われている。これに対して、たとえばアトキンソンは、賃労働、ケア、ボランタリーワークなど、社会的に有益な活動に対してのみ所得保障を行う参加所得を提唱している(Atkinson 1995: 301)。

### **III. 研究成果の刊行に関する一覧表**

### III. 研究成果の刊行に関する一覧表

#### 書籍

発表者名	論文タイトル名	発表誌名	巻名	ページ	出版年
後藤玲子	(書評) 若松良樹 『センの正議論』	ホセ・ヨンバルト・三島 淑臣・長谷川晃編『法 の理論 23』, 成文堂		185-204	2004.7
後藤玲子	(書評) 若松良樹 『センの正議論』	ホセ・ヨンバルト・三 島淑臣・長谷川晃編 『法の理論 23』, 成文 堂		185-204	2004.7
後藤玲子	「リスクに抗する 福祉とは」	橋木俊詔編著『リスク 社会を生きる』岩波書 店			2004.12
後藤玲子・ 阿部彩	「アメリカ合衆国」	仲村優一・阿部志朗・ 一番が瀬康子編『世界 の社会福祉年鑑 2003』,旬報社			2004.12
大石亜希子	「子どものいる世 帯の経済状況」	国立社会保障・人口問 題研究所編『子育て世 帯の社会保障』, 東京 大学出版会	第39巻 第3号	286-300.	2005(近 刊)

#### 雑誌

発表者名	論文タイトル名	発表誌名	巻名	ページ	出版年
後藤玲子・ 吉原直毅	「「基本所得」政策 の規範的経済理論」 —「福祉国家」政策 の厚生経済学序説	『経済研究』	55巻.3 号	230-244	2004
Gotoh, Suzumura, Yoshihara	Extended Social Ordering Functions for Rationalizing Fair Games a la Rawls	International Journal of Economic Theory	Vol.1	21-42	2004
阿部 彩	「アメリカ福祉改 革の効果と批判」	『海外社会保障研 究』	第147号	pp.68-76.	2004年

## IV. 資料

## 平成 16 年度活動報告

## 「日本の社会保障制度における社会的包摂（リーシャル・インクルージョン）効果の研究」

### 平成 16 年度 活動報告

#### 1. 平成 16 年 7 月 22 日

- ① 「高齢女性はなぜ低所得に陥るのかー全国高齢者長期縦断調査(JAHEAD)の分析」

山田篤裕（慶應義塾大学）

- ② 「シングルペアレントの就業とその階層性」 藤原千沙（岩手大学）

#### 2. 平成 16 年 7 月 30 日

- 「女性と貧困のダイナミックスー生活保護基準からみた若年期世帯の貧困の経験」

岩田正美（日本女子大学）

#### 3. 平成 16 年 8 月 30 日

- 「ホームレスの健康状態とホームレスを取り巻く医療体制の問題点について」

鈴木亘（大阪大学）

#### 4. 平成 17 年 2 月 15 日

- 「社会保障審議会福祉部会生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告書について」

岩田正美（日本女子大学）

大川昭博（横浜市福祉局）

後藤玲子（立命館大学）

布川日佐史（静岡大学）

#### 5. 平成 17 年 3 月 4 日

- ① 「貧困、相対的剥奪、社会的排除：指標構築と相互関係」

阿部彩（国立社会保障・人口問題研究所）

- ② 「子どものいる世帯の経済状況」

大石亜希子（国立社会保障・人口問題研究所）

- ③ 「日本の社会的排除調査の実施に向けてー調査対象・調査項目、その予備的作業ー」

西村幸満（国立社会保障・人口問題研究所）

「西村報告へのコメント」 岩田正美（日本女子大学）

- ④ 「『社会的排除ー包摂』とは何かー概念整理への試み」

菊地英明（国立社会保障・人口問題研究所）

「菊地報告へのコメント」 小笠原浩一（埼玉大学）

研究会配付資料他

## 高齢女性はなぜ 低所得に陥るのか 全国高齢者長期縦断調査(JAHEAD)の分析

山田篤裕<sup>a)</sup>・小林江里香<sup>b)</sup>・杉原陽子<sup>b)</sup>・  
深谷太郎<sup>c)</sup>・原田謙<sup>d)</sup>・Jersey LIANG<sup>e)</sup>

<sup>a)</sup>慶應義塾大学医学部 (atsuhiro@econ.keio.ac.jp)

<sup>b)</sup>東京都老人総合研究所研究員

<sup>c)</sup>東京都老人総合研究所研究助手

<sup>d)</sup>東京都老人総合研究所客員研究员

<sup>e)</sup> School of Public Health & Institute of Gerontology, Univ. of Michigan, Professor

[社会的貧困プロジェクト]

2004年7月22日(木) p.1

## 本報告の構成

- [A] 全国高齢者長期縦断調査の概要
- [B] 高齢女性はなぜ低所得に陥るのか  
- 國際的にみて厚い低所得層の存在  
- 夫との死別前後の所得構成変化の影響  
- 夫の健康、妻の健康の所得水準への影響  
- 若干の政策的インプレーション
- [C] 貧困動態分析の問題点  
- 所得変動を分析することの難しさ  
- 所得変数の不鮮・無回答はどのように生じるか

[社会的貧困プロジェクト]

2004年7月22日(木) p.2

## [A] 高齢者長期縦断調査の概要

- 実施主体
  - 寄付者も人材会議所とミシガン大学を中心
  - 2機関以外の研究者も参加
- 調査対象など方法
  - 全国から無作為抽出された高齢者に対して訪問面接調査
  - 1987-2002年
  - 3年ごとに実施 (Wave 1-6)
- 調査目的
  - 身体的、精神的健康、社会関係、文庫、経済状態などの実態・変化
  - 1993年調査(W5)以降は医療高齢者の課題にも焦点
  - 研究名: JAHEAD (Japanese Study of Assets and Health Dynamics  
Among the Oldest Old)
- 調査票
  - 本人調査、代行調査、欠票調査

[社会的貧困プロジェクト]

2004年7月22日(木) p.3

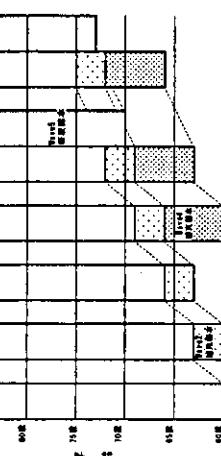
## [B] 高齢単身女性に占める第1所得 五分位割合(75歳以上90年代半ば)

- W1(1987): 67.2%
- 追跡対象者の回収率
  - W2(63歳～): 82.0% (+代行で89.5%)
  - W3(63歳～): 83.7% (+代行で92.6%)
  - W4(66歳～): 77.7% (+代行で89.1%)
  - W5(63歳～): 74.4% (+代行で85.3%)
  - W6(66歳～): 72.8% (+代行で83.8%)
- 回収不能(W6で「本人／家族拒否」)の主な理由
  - 「(突然)やりたくない」「面倒」: 37.1%
  - 「体調不良」: 22.9%
  - 「以前に断った」「今まで協力した」: 14.9%

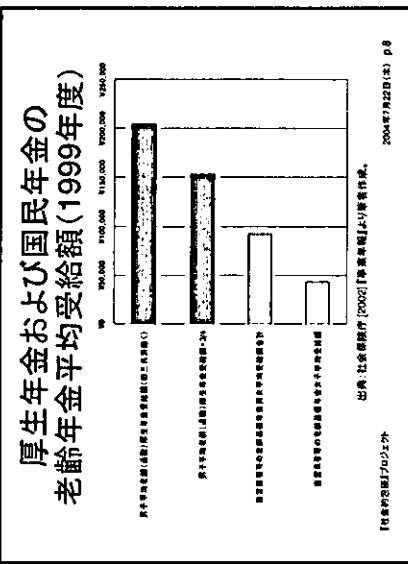
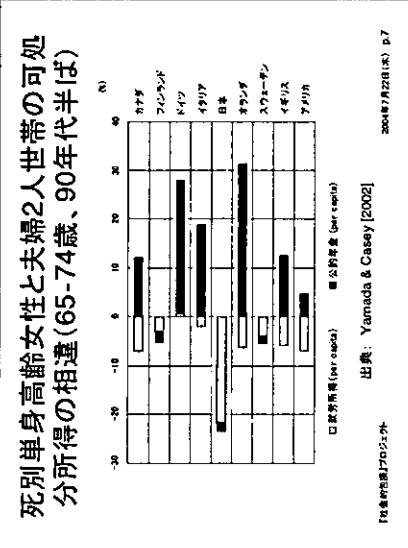
[社会的貧困プロジェクト]

2004年7月22日(木) p.5

## サンプルの構造



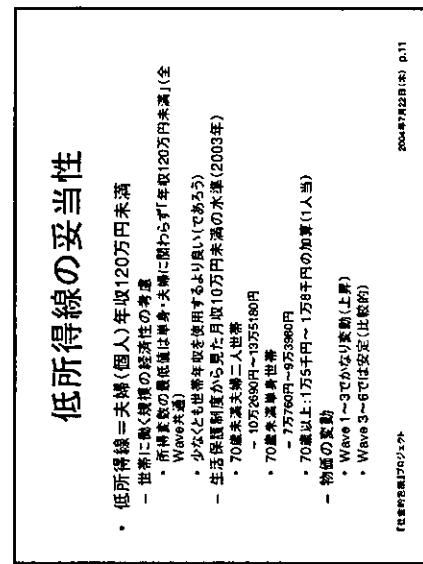
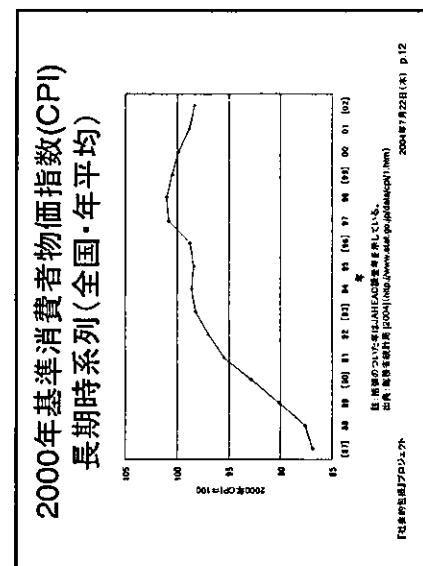
[社会的貧困プロジェクト]  
2004年7月22日(木) p.4



- 高齢女性はなぜ低所得に陥るのか？

  - 公的年金と労働所得が力ギ  
    - 横断面国際比較から
  - 個人特有の残差を考慮する必要性  
    - 横断面分析は同一個人を比較していない、  
        - 低所得層の死率は高い、  
        - 高齢単身女性はその相間ににより、低所得に陥る可能性が高い
  - 低所得の動態的把握の必要性  
    - 低所得層への流入と流出の存在

→ 繰断データを用いた分析



- ## 分析枠組

  - ・ 対象となるJAHEADサンプル
    - 女性(配偶者の職歴変数が入手可能)
    - 詳細な職歴・所得構成変数が入手可能なNwave 1-2
      - ただし利用可能な変数を用いてWave 1-6でも計算
  - ・ 被説明変数と説明変数
    - 夫婦(本人)年収が120万円未満(=低所得)かどうか
    - 説明変数:本人と夫の最長職・教育年数・所得構成等
  - ・ 推計用モデル
    - ランダム効果ロジットモデル

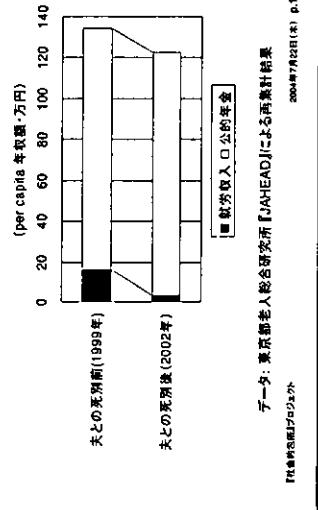
## 高齢女性の低所得層の流出層の流入確率 の要因分析(NWave 1-2)

低所得層への流出入	Random Effects Logit Model		Logit Model	
	std. Err.	std. Err.	std. Err.	std. Err.
本人年収 夫との死別前(1999年)	1.03 0.97	0.92 0.88	1.01 0.94	1.03 0.94
本人年収 夫との死別後(2002年)	0.69 0.65	0.66 0.65	0.66 0.65	0.69 0.68
夫の死別前(1999年)	0.01 0.01	0.02 0.02	0.01 0.02	0.01 0.02
夫の死別後(2002年)	0.11 0.11	0.12 0.12	0.11 0.12	0.11 0.12
夫の死別前(1999年)	0.14 0.14	0.10 0.10	0.14 0.10	0.14 0.10
夫の死別後(2002年)	0.16 0.16	0.13 0.13	0.16 0.13	0.16 0.13
本人年収 夫の死別前(1999年)	0.31 0.31	0.13 0.13	0.31 0.13	0.31 0.13
本人年収 夫の死別後(2002年)	0.50 0.50	0.42 0.42	0.50 0.42	0.50 0.42
夫の死別前(1999年)	0.30 0.30	0.30 0.30	0.30 0.30	0.30 0.30
夫の死別後(2002年)	0.30 0.30	0.30 0.30	0.30 0.30	0.30 0.30
夫の死別前(1999年)	0.16 0.16	0.16 0.16	0.16 0.16	0.16 0.16
夫の死別後(2002年)	0.17 0.17	0.17 0.17	0.17 0.17	0.17 0.17
Observation	816	816	816	816
Unita	408	408	408	408
Logit Model による生存分析	321.03	—	—	—

データ: 東京都老人総合研究所「AHEAD」による年収計結果  
2004年7月22日(木) p.15

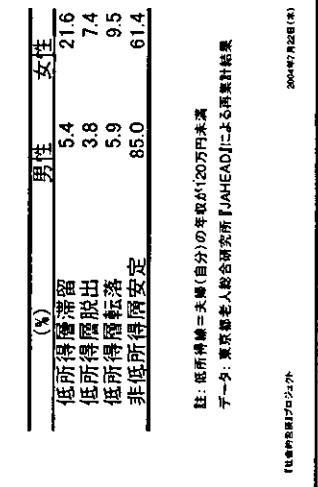
2004年7月22日(木) p.01

## 夫との死別前後の就労収入・公的年金の平均的な変動(Wave 5-6)



データ: 東京都老人総合研究所「AHEAD」による年収計結果  
2004年7月22日(木) p.14

## 低所得層の動態 Wave 5~6



データ: 東京都老人総合研究所「AHEAD」による年収計結果  
2004年7月22日(木) p.13

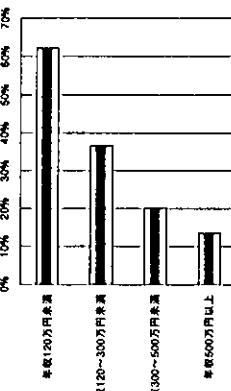
## ここまでまとめ

- 低所得層流入の主要因
  - 自営業グループの夫: 国民老齢年金の水準
  - 就労収入の存在: 年金+就労収入という組合せ
- [C] 貧困動態分析の問題点(本分析の留保)
  - 低所得線の設定問題
  - 親族等からの経済的支援をどのように考えるか
  - 夫婦・本人年収変数の欠損値の問題(DK・NA)
  - 所得変動を分析するときのもう一つの問題点

「社会的問題プロジェクト」

2004年7月22日(木) p.18

## 基本的な生活費(衣食住)を親族等が負担している高齢女性の割合(W 6)

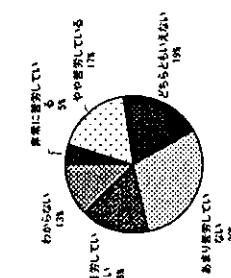


データ: 東京都老人総合研究所「AHEAD」による年収計結果  
2004年7月22日(木) p.14

「社会的問題プロジェクト」

2004年7月22日(木) p.18

## 年収が120万円未満の高齢女性の毎月のやりくりについて(Wave 6)



データ: 東京都老人総合研究所「AHEAD」による年収計結果  
2004年7月22日(木) p.16

2004年7月22日(木) p.16

## 経済変数の欠損値(DK・NA) その発生理由

- 「夫婦(個人)年収」が欠損値となっている割合  
　　- ランダム[1つの割合 約14%]
  - 考えられる3つの可能性
    - 高額所得・資産者の場合、資力(年収や貯蓄)についても調査者を置く人が把捉しているため、調査者を置かない
    - 調査対象者本人以外(配偶者・同居親族等)が資力入や預貯金)管理を行っている。
    - 単に調査対象者本人の記憶力が衰退している

⇒ 実際にDK・NAになるのはどのようない人々か?

ナニワの名所

2014年7月22日(木) P.18

夫婦年収のDK・NAと資力管理者

金井川に於ける石炭層の研究 第一報

年月 (令和) (西暦)	会員数 (会員登録者数)	JGV-NSP(01) : 天皇の御年号・6年間の賞賛率					
		1 令和元年	2 令和二年	3 令和三年	4 令和四年	5 令和五年	6 令和六年
1 120-3万5千人	62,5	14.3	0.9	1.1	0.0	100.0	100.0
2 120-30万5千人	94.1	4.6	0.2	0.2	0.6	0.3	100.0
3 30万5千人	96.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
4 500-10万5千人	95.8	1.9	0.9	0.0	0.0	0.5	100.0
5 1000-20万5千人	98.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
6 20万5千人	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
7 DK	70.2	2.3	3.3	0.4	0.6	0.0	100.0
8 NA	91.4	4.2	0.0	0.0	0.7	3.5	100.0
Total	90.8	7.1	0.6	0.3	0.8	0.3	100.0

22A(木) p.18

夫婦年収のDK・NAと記憶力

2004年7月22日(火)

夫婦年収欠損値が発生する所得階層  
(Wave 5~6間の遷移)

W5時点の所持金額	W5の所持分布・参考	W6での回答		W5時点の各所持階級 のサンプル数と100人比 における割合の発生率	
		DK	NA	DK	NA
120万円未満	17.4	20.2	7.6	9.2	2.2
120-300万円	33.1	26.4	25.0	3.5	3.8
330万円-500万円	24.1	10.6	21.2	3.5	4.4
500万円-1000万円	8.5	6.3	10.6	5.8	6.3
1000万円-2000万円以上	2.3	2.4	2.3	8.2	4.9
2000万円以上	0.8	2.4	1.5	21.6	9.5
NA	7.1	20.2	9.9	22.5	7.0
DK	6.7	11.5	22.0	13.7	16.6
NA	100.0	100.0	100.0	79	50

## 夫婦年収損値についての多肢選択 日ジットモデルによる分析

## 夫婦年収の欠損値の発生理由 (結果にかいて)

うべきである。被保険者と被扶養者の場合、資本力（年収や預貯金）について本人が把握し難い場合においても、被扶養者を除く被保険者（配偶者・同居家族等）が資本力（収入や預貯金）を管理を行っている。被保険者本人の記憶力が衰退している場合には問題となる。

被保険者本人の分析で興味深い点

- ① 低所得層とD/Iの関係
- ② 被保険者である
- ③ 調査対象者以外の者に任せられる
- ④ 不詳(DK)となる可能性
- ⑤ 人致としては多いので、低所得層の行動型を分析する際には注意

## 参考文献

- BALTAGI, H. [2001]  
Econometric Analysis of Panel Data 2nd Edition, John Wiley & Sons,  
England.
- 原田謙・木村秀博・小林江留香「高齢者の所得動向と貯蓄動向による貧困のダイナミクス研究」  
『高齢者扶養手当実施に関する調査』(3)32-97。
- YAMADA, J. & B. CASEY [2002]  
"Getting Older Getting Poorer? A Study of the Earnings, Pensions, Assets  
and Living Arrangements of Older People in Nine Countries," Luxembourg  
Income Study Working Paper, no. 314.
- ※本報告のFull Paperは以下の報告書に添付されています(第6章第2章として所収  
(PDF版入手をご希望の方は、atsumiro@seconic.kel.kcl.ac.jpまでご連絡下さい)  
東京都老人研究所社会参加・介護基盤研究グループ「[2004]後期高齢者における貧困のダイナミクス」(研究報告書2002-2003年度)川田法久著高齢者研究・相談室編

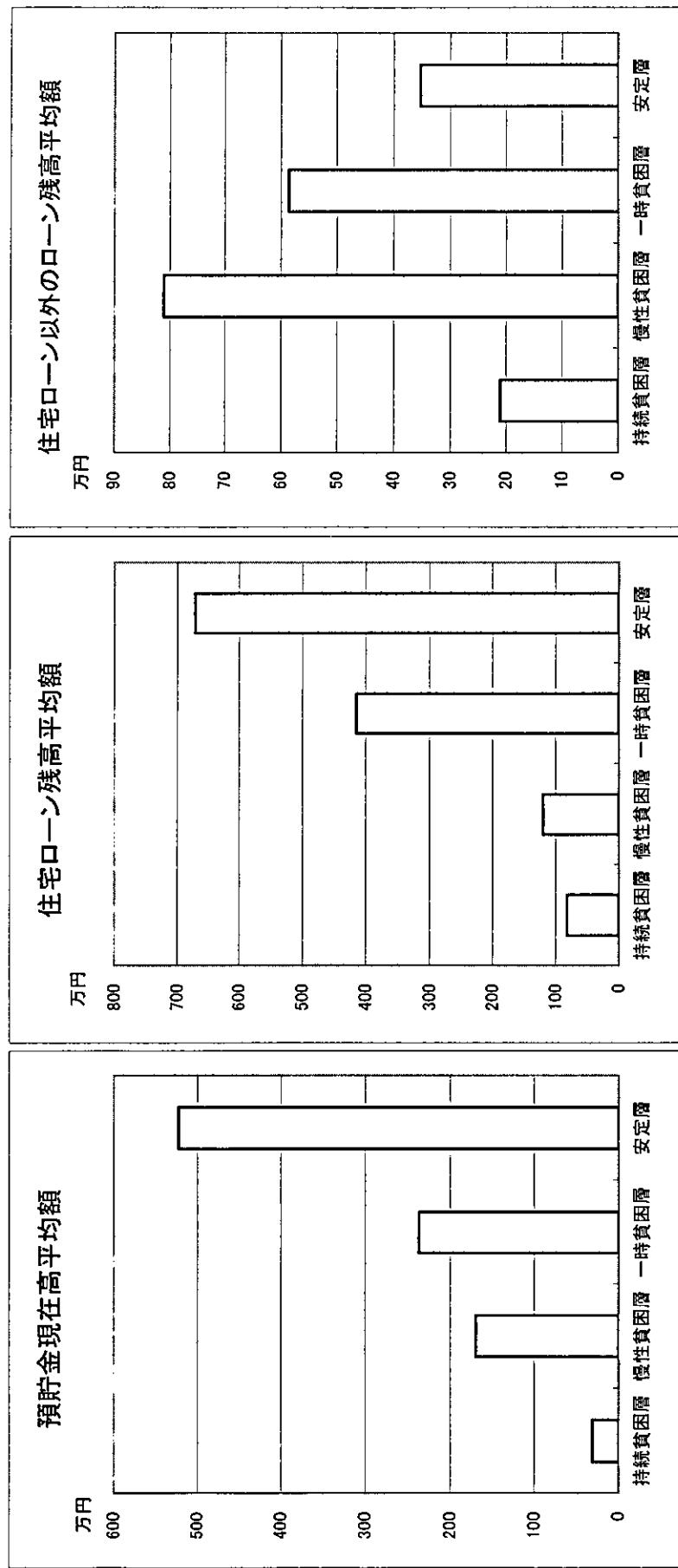
参考文献

2004年7月22日(水) p.25

## 付録：基礎集計表

	Mean = 1.4 (4%)	Mean = 4.1 (2%)	Mean = 4.1 (2%)	Mean = 4.1 (2%)
	Mean = Std. Dev.			
平均年齢(10歳未満)	0.281	0.44	0.345	0.345
中	0.240	0.350	0.340	0.375
人の数	0.200	0.300	0.300	0.300
本人扶養親	0.180	0.280	0.280	0.280
本人扶養親の性別	0.180	0.280	0.280	0.280
本人扶養親の年齢(10歳未満)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(1)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(2)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(3)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(4)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(5)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(6)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(7)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(8)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(9)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(10)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(11)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(12)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(13)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(14)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(15)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(16)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(17)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(18)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(19)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(20)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(21)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(22)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(23)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(24)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(25)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(26)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(27)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(28)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(29)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(30)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(31)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(32)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(33)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(34)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(35)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(36)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(37)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(38)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(39)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(40)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(41)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(42)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(43)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(44)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(45)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(46)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(47)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(48)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(49)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(50)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(51)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(52)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(53)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(54)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(55)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(56)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(57)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(58)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(59)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(60)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(61)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(62)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(63)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(64)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(65)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(66)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(67)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(68)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(69)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(70)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(71)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(72)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(73)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(74)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(75)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(76)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(77)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(78)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(79)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(80)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(81)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(82)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(83)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(84)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(85)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(86)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(87)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(88)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(89)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(90)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(91)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(92)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(93)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(94)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(95)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(96)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(97)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(98)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(99)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(100)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(101)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(102)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(103)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(104)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(105)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(106)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(107)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(108)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(109)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(110)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(111)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(112)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(113)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(114)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(115)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(116)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(117)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(118)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(119)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(120)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(121)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(122)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(123)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(124)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(125)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(126)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(127)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(128)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(129)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(130)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(131)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(132)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(133)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(134)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(135)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(136)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(137)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(138)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(139)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(140)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(141)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(142)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(143)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(144)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(145)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(146)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(147)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(148)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(149)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(150)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(151)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(152)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(153)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(154)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(155)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(156)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(157)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(158)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(159)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(160)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(161)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(162)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(163)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(164)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(165)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(166)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(167)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(168)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(169)	0.240	0.44	0.345	0.345
本人扶養親の性別(170)	0.240			

図表5-4 貧困経験タイプと預貯金現在高とローン残高



## シングルペアレントの就業とその階層性

藤原千沙（岩手大学）

○日本労働研究機構『母子世帯の母への就業支援に関する研究』調査研究報告書 No. 156、2003年  
○社会政策学会第108回大会、テーマ別分科会「ひとり親の就業をめぐる諸問題——JIL母子世帯就業調査をふまえて」、2004年5月22日、法政大学多摩キャンパス

### ■ひとり親世帯をめぐる社会経済問題と階層性との関係

所得階層、学歴階層、人種的マイノリティ  
「貧困の文化」「貧困の世代的再生産」「社会的排除」

### ■日本ではどうか

JIL調査研究において最も重要な知見のひとつは、母子世帯の母・父子世帯の父の学歴問題

#### ひとり親・ふたり親の学歴別構成……図表4

- ひとり親はふたり親と比べて、学歴が低いほうに偏っている  
中卒割合は約2倍、大卒割合は約1/2  
とくに男性（父子世帯）で、ひとり親とふたり親の学歴の差は顕著  
1987年調査、1997年調査ともに同様の傾向
- 20歳未満の子がいる点は共通、ただし年齢はひとり親のほうがやや高いほうに偏っている  
→ひとり親とふたり親の学歴差は年齢差の反映か？  
就業構造基本調査（再集計）未実施



2000年国勢調査、男女・年齢・配偶関係・最終卒業学校……図表27、追加資料

- 離別者、死別者は、男女ともに、同世代の有配偶者よりも、学歴が低いほうに偏っている  
30代中卒割合 女性（死別10%、離別12%……有配偶4%）  
男性（死別14%、離別17%……有配偶6%）

### ■なぜか？

仮説1) 低学歴者のほうが離婚率が高い、死亡率が高い

仮説2) 低学歴者のほうが再婚率が低い

### ■政策的含意・政策課題

- 1) 貧困の世代的再生産はすでに生じているのではないか  
成育過程における低所得 → 低学歴 → 結婚後の離死別（母子・父子世帯へ）→ 低所得 → 子の低学歴

※厚生労働科学研究費「ひとり親家族の自立支援施策のあり方に関する実証的研究」（代表：庄司洋子立教大学教授）2003年1月調査

「あなたは、成人するまでの間に、親との別れや親の長期不在を経験したことがありますか」  
「親との死別」を経験 「親との離別」を経験

母子世帯の母（384）	9.6%	8.3%
父子世帯の父（245）	10.2%	4.5%

## ※ J I L 調査

「経済的に無理をしても子どもの教育は十分にしたいと思う」

「そう思う」 + 「わりとそう思う」計

学歴階層	勤労所得階層	
中学	69%	-100万 67%
高校	72%	-200万 70%
専修各種	68%	-300万 72%
短大高専	76%	-500万 78%
大学・院	82%	500万- 76%

若年母子世帯（10代、20代）への対応、教育支援を  
勤労所得の学歴別格差、長期に影響

2) 母子世帯の母の勤労所得は低いか？

YES & NO

——他の女性と比べて、他の「子どもをもつ女性（母）」と比べて

＜就業形態・職種・勤続年数・学歴・従業員規模・地域……等、他の属性をそろえれば、「母子世帯」であることは、賃金水準を有意に上昇させる＞

——他の有子世帯（ふたり親世帯）と比べて、子どもを育てるのに必要な費用と比べて、最低生活費と比べて

ふたり稼ぎ手／ひとり稼ぎ手、男女賃金格差、「子を20歳まで育て上げる」ための費用

3) 母子世帯の就業支援とは何か

児童扶養手当の削減→就業支援

就業支援は誰も否定しないがその効果は？ 貴重な財政資源の配分として適切か？

※2003年「母子家庭の母の就業支援特別措置法」

「就業の促進」「就業の支援」 なにを目指すのか？

厚生労働省の取り組み、非常勤職への優先雇用

母子家庭等就業・自立支援センターにおける職業紹介

→「自立」水準とはいくらなのか？ どれだけ稼得をえれば「就労自立」と認めてもらえるのか？

4) 日本の課題は、ひとり親を就業させることではなく、「就業しても貧しい（子を育てるのに必要な生計費を得られない）」現状を解決すること

4-1) 労働市場による解決（最低賃金、均等待遇、男女賃金格差……）

4-2) 税・社会保障給付を含めての「生活できる賃金」の獲得

c.f.) 普遍的な児童手当

税給付 米国 EITC (Earned Income Tax Credit)、英国 WTC (Working Tax Credit) …

4-3) 所得・収入の側面だけでなく、支出の問題を解決すること（教育費、住宅費、食費……）

c.f.) 米国：フードスタンプ、energy assistance、……

英国：housing benefit、tax benefit、……

5) 児童扶養手当の受給5年後の削減、「激変期への対応」、「早期自立を促す」

ひとり親の生活困難は、子どもの成長とともに必要な家計支出の増加に対して、賃金の上昇が追いつかないことにある。

子どもの成長とともに矛盾は拡大。子どもの高校進学・大学進学への影響。「貧困の世代間継承」への懸念。ひとり親になった「激変期」への対応だけでは日本のひとり親問題は解決しない。

## 6) ひとり親／ふたり親が有する時間資源の絶対的格差、「ケアの空白」

子育て ←お金（子育て費用の獲得）+時間（子どもと対峙するケア）  
ふたり親（24時間+24時間）、ひとり親（24時間）

※山本太「子どもの健康資本と親の時間配分行動」岩本康志編『社会福祉と家族の経済学』2001年、東洋経済新報社

1995年国民生活基礎調査（再集計）

「母子世帯の母の市場労働供給は、子どもの健康状態を有意に悪化させる（傷病数を増加させる）」  
市場労働時間の増加 →家事育児時間の減少 →子の健康資本の形成を阻害（次世代へ長期的に影響）

※厚生労働科学研究費「ひとり親家族の自立支援施策のあり方に関する実証的研究」（代表：庄司洋子  
立教大学教授）2003年1月調査

「あなたのお子さんの中に、病院・医院などへの定期的な通院を必要とするお子さんいますか」

「いる」

母子世帯の母（384） 18.5%

父子世帯の父（245） 10.6%

子どものケアへの影響

母子世帯の母への就業支援、少子化対策、DV、児童虐待

■ 2006年国勢調査  
在学か否かの別・最終卒業学校の種類(6区分)、年齢(5歳階級)、配偶關係(4区分)――全国

性別	年齢	総数	卒業者						未就学者
			小学校	中学校	高校・専修	短大・高専	大学・大学院	在学者	
总数	15歳以上計	52503471	47783908	10622211	21031559	10286869	10788957	45533536	562071
未就	15歳以上計	15678779	12018579	1693681	15638279	1244949	2825659	4624897	36363
有配偶	15歳以上計	32448165	32398236	17680373	14206182	1922483	7644639	36274	12955
無配偶	15歳以上計	13997357	13925858	731377	461044	46655	110772	348	4231
既婚	15歳以上計	14114397	451349	658609	58991	189641	1322	1789	1789
未就	15~19	3633984	622238	218987	402521	~	320979	20371	~
未就	15~19	3816947	601996	212051	395945	~	320634	2017	~
未就	15~19	16920	13620	6679	6923	~	3302	16	~
未就	15~19	154	84	24	60	~	70	~	~
未就	15~19	551	392	170	222	~	157	2	~
未就	20~24	4096337	3010512	231902	1678090	451116	464212	1300890	1801
未就	20~24	294484	287113	56412	149371	416956	417043	1292552	1655
未就	20~24	791	671	159	17374	16898	7229	142	~
未就	20~24	10322	9905	3102	5244	596	66	120	~
未就	25~29	4965277	4851555	318742	210994	652930	6545061	111549	2213
未就	25~29	3443015	3337902	1322981	1357282	406845	103433	1660	~
未就	25~29	1476096	1462307	143019	723920	305881	7892	497	~
未就	25~29	1584	333	825	138	195	27	2	~
未就	25~29	48322	48322	12205	62655	4225	180	180	~
未就	30~34	193063	1883130	155526	822360	200715	559723	17123	1565
未就	30~34	2431918	2429416	171427	1097980	271313	82343	10322	740
未就	30~34	3099	3099	545	1525	254	607	14	3
未就	30~34	90669	90375	16961	49558	46558	7670	259	36
未就	35~39	4096386	4095676	233386	1879237	362211	1367671	7173	3471
未就	35~39	1052260	1048440	108226	503616	90286	310110	3127	263
未就	35~39	2833109	2826895	152508	129251	261542	1019383	3777	641
未就	35~39	6282	6282	791	3248	461	1547	8	5
未就	35~39	121234	121234	18038	66724	8985	23806	142	40
未就	40~44	3924171	3722265	347724	1766768	21715	1360437	2117	4119
未就	40~44	716530	716530	117716	346844	448356	166281	946	3817
未就	40~44	2894913	288376	20889	132643	21805	1166554	1035	502
未就	40~44	12517	12517	30319	6756	6225	766	7	10
未就	40~44	141410	141410	193446	48241	74979	8433	30555	78
未就	45~49	4467722	4461255	569804	2113398	228920	1280807	1197	514
未就	45~49	653002	647852	3521159	371694	304353	26603	117094	489
未就	45~49	3522309	3522309	459829	1686487	193172	1699443	619	531
未就	45~49	30336	30336	30319	6756	15153	1355	6075	7
未就	45~49	193593	193593	193446	12599	1335	7881	34854	51
未就	50~54	5200038	5201914	1106558	2467570	20495	1194695	950	514
未就	50~54	52218	52218	522126	182762	231532	16121	70456	254
未就	50~54	4282313	4282313	4281070	817681	2091693	1076339	612	631
未就	50~54	63101	63101	63071	17892	30429	4255	10327	15
未就	50~54	255282	255282	255124	782928	123125	8060	34654	107
未就	55~59	4390339	428332	1292604	1922895	124558	766787	622	4225
未就	55~59	3673115	3673115	3672159	117418	93710	5331	212120	702
未就	55~59	92405	92405	92347	35339	40027	86707	11353	46
未就	55~59	202080	202080	201894	79595	86707	4810	20877	34
未就	55~59	131192	131192	131192	1346219	1593305	93134	532283	812
未就	55~59	141390	141390	1411410	140332	74253	45301	106225	122
未就	55~59	151147	151147	151147	57960	53397	2702	1251	29
未就	55~59	151410	151410	67274	60442	3054	13232	237	~